

実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名		鹿児島国際大学		設置者名	学校法人 津曲学園			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成23年度)			
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員 就職者数
						実数	個別	
経済学部	経済学科	200人	中一種免(社会)	平成11年度	212人	10人	7人	2人
			高一種免(地理歴史)	平成11年度			5人	
			高一種免(公民)	平成11年度			7人	
			高一種免(商業)	平成11年度			3人	
	経営学科	180人	中一種免(社会)	平成11年度	124人	8人	1人	2人
			高一種免(地理歴史)	平成11年度			0人	
			高一種免(公民)	平成11年度			3人	
			高一種免(商業)	平成11年度			8人	
福祉社会学部	現代社会学科	45人	中一種免(社会)	平成11年度	29人	1人	1人	0人
			高一種免(公民)	平成11年度			1人	
	社会福祉学科	100人	中一種免(社会)	平成13年度	102人	9人	2人	5人
			高一種免(公民)	平成13年度			8人	
			高一種免(福祉)	平成13年度			9人	
			特支一種免(知)	平成19年度			8人	
	児童学科	120人	幼一種免	平成13年度	156人	132人	126人	50人
			小一種免	平成13年度			115人	
国際文化学部	国際文化学科	140人	中一種免(国語)	平成23年度	—	—	—	—
			中一種免(英語)	平成23年度			—	
			高一種免(国語)	平成23年度			—	
			高一種免(英語)	平成23年度			—	
	音楽学科	35人	中一種免(音楽)	平成22年度	—	—	—	—
			高一種免(音楽)	平成22年度			—	
入学定員合計		820人	合計		623人	160人	304人	59人
備考	・「学部・学科等の名称等」欄は、平成24年4月1日現在の名称・定員である。 ・「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各学科等の実人数、「個別」欄は各学科等内の教職課程ごとの人数である。							

教職課程実地視察大学に対する講評

実地視察日：平成24年12月6日（木）

実地視察大学：鹿児島国際大学

実地視察委員：宮崎英憲委員、佐々祐之委員

【全般的事項】

○全般的に良好に実施されていたが、一部教育課程について、教職課程認定基準を満たしていない点があるので早急に改善を行うこと。

【個別事項】

1. 教職課程の実施・指導体制（全学組織等）

○教員養成に関しては、各学部・学科の人材育成の理念に基づき、さらには社会科学・人文科学の広汎で国際的かつ多様な研究領域を網羅する教員人材を生かすことによって、「広く豊かな教養」、「地球的視野に立って行動するための資質能力」、「変化の時代を生きる社会人に求められる資質能力」を基礎にしながら「実践的指導力」と「得意分野を持つ個性豊かな教員」を大学全体で組織的に養成するという理念が示されているが、その理念を明確化・具体化するために、教職課程に対する全学的な組織、教育課程や教員組織がより一層充実したものとなるように引き続き努めること。

2. 教育課程（教職に関する科目及び教科に関する科目）、履修方法及びシラバスの状況

○教科に関する科目については、自学科等での開設を原則としている一方、教職課程の科目内容の水準の維持・向上等を図る観点から、教育職員免許法施行規則に定める各科目区分の半数までは他学科で開設されている科目（共通開設科目を含む）を充てることが、教職課程認定基準上認められている。この点、2学部4学科においては、科目区分の半数を超えて共通開設科目を充てている状況が確認されたことから、これらの課程は、教職課程認定基準を満たすよう改善すること。

○教職に関する科目について、教育職員免許法施行規則第6条第1項に定める「含めることが必要な事項」が含まれているか否か、シラバスからは判断できない科目があるため、法令で扱うこととしている科目は必ず扱うとともに、シラバスにおいて「含めることが必要な事項」が含まれていることが明確にわかるようにすること。

○教職課程は、教員免許状という資格を付与する課程であり、その内容については、法令の規定に基づき一定程度の標準性が求められるものであることから、教職課程委員会を中心に、教育課程の編成方針及び教職指導に関する実質的な議論・検討を実施するとともに、授業内容及び授業方法等に関するファカルティ・ディベロップ

メント等を通じ、各シラバスの内容・記載方法の改善を図り、教職を志す学生が授業科目の履修を通じて修得可能な必要な知識・技能を明確化及び実際の授業への反映に努めること。

3. 教育実習の取組状況

- 中学校及び高等学校教諭の課程においては、大部分の学生が母校において教育実習を行っている状況が確認された。教育実習は、大学による教育実習指導体制や評価の客観性の観点から、母校実習ではなく、可能な限り大学が所在する近隣において実習先を確保することが望ましい。今後、地元教育委員会との連携を進め、近隣の学校における実習先の確保に努めること。
- やむを得ず母校実習を行う場合は、大学が、実習校と連携し、教育実習に関わる指導体制を構築するとともに、実習校に対して、事前に、大学としての教職指導方針について説明を行うなど、適切な実習指導及び公正な評価となるよう努めること。
- 福祉社会学部児童学科の教育実習について、幼稚園教諭と小学校教諭の2種類の教職課程を置いていることから、片方の教員免許状の取得を希望する場合であっても、幼稚園と小学校の2校種で実習を受講している状況が確認された。幼稚園・小学校の教職課程は、「教員養成を主たる目的とする学科等」においてのみ認定されていることや教員の質の向上の観点から、現在の教育実習の内容について、教育効果を確認し、再度検討することを期待する。

4. 学生への教職指導の取組状況及び体制

- ゼミごとに教職指導を実施しているとのことであったが、教職を目指す学生全てに対して、一定の水準以上の教職指導が実施されるように、全学で教職指導を行う体制を構築すること。

5. 教育委員会等の関係機関との連携・協働状況（学校現場体験・学校支援ボランティア活動等の取組状況）

- 地元教育委員会の実施する学校現場体験に係る事業に関する情報を提供する等の取り組みは行われていたが、教職指導という観点から、教職課程を履修している学生に対する学校現場体験等の機会の確保を大学が積極的に図っているとは認められなかった。教職に関心のある学生が、早い段階から学校におけるボランティア活動等を通じて、教職の魅力や教員としての適性等を把握した上で、教員免許状の取得を目指すことは重要であることから、今後、教育委員会や学校とより一層の連携・協力体制を強化し、教育課程における学修と教育課程外で行われる学校現場体験等を有機的に連携させた教職指導を実施していくことを期待する。

6. 施設・設備（図書を含む。）の状況

○学習指導要領、教科書、指導書及び教職関連の雑誌等について、それぞれ分散されて配架されている状況が確認された。教職を志す学生が必要な知識・情報を入手できるよう、学生の利便性を考慮した上で配置したり、教職関連の図書について最新の図書を配備したりするなど、図書環境の整備を図るよう努めること。

7. その他特記事項

○特になし。